

# まつど議会だより

発行／松戸市議会  
編集／広報委員会  
千葉県松戸市根本387-5  
TEL.047(366)7382

会議録検索のURL <http://www.kaigiroku.net/kensaku/matsudo/matsudo.html> 松戸市のホームページ (<http://www.city.matsudo.chiba.jp>) からアクセスできます。



第63代副議長  
渡辺 美喜子



第63代議長  
中川 英孝

## 2013年 新春を走る 第58回松戸市七草マラソン

平成25年1月13日、新春の青空の下、4680人が  
健脚を競いました。



### 正副議長 就任のご挨拶

市民の皆様には、平素より市議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
私たち両名は、平成24年12月定例会におきまして、議長・副議長に就任いたしました。

市民の皆様には、平素より市議会に  
対し、深いご理解とご協力を賜り、厚  
く御礼申し上げます。  
私たち両名は、平成24年12月定例会  
におきまして、議長・副議長に就任い  
たしました。

市民の皆様には、平素より市議会に  
対し、深いご理解とご協力を賜り、厚  
く御礼申し上げます。  
私たち両名は、平成24年12月定例会  
におきまして、議長・副議長に就任い  
たしました。

### 12月定例会のあらまし

平成24年12月定例会を12月4日から20日までの会  
期で開催しました。

今定例会では、初日に「海老原弘議員に対する辞  
職勧告決議」を全会一致で可決しました。さらに、  
市長から専決処分報告及び承認、人権擁護委員候  
補者の推薦についての議案が提出され、それぞれ承  
認・同意しました。また、これらのほか、市長から  
議案33件、市民の方々から陳情2件が提出され、各  
委員会で審査しました。

最終日には、これらの案件のほかに監査委員の選  
任2件、議員提出議案9件が上程され、採決しまし  
た。(2面・3面に審議結果を掲載)

なお、30人の議員が、市政に関する一般質問を行  
いました。

### 主な内容

- P 2～3……12月定例会の議案等の審議結果
- P 3～4……常任委員会から所管事務調査の報告
- P 4～7……市政に関する一般質問
- P 8……各委員会の新委員の紹介・  
市議会からのお知らせ ほか

### 海老原弘議員に対する辞職勧告決議

議員は、市民から厳正な選挙により選ばれた公人であり、その行動において法を  
遵守し市民から疑惑をもたれることがあってはならない。

しかるに海老原弘議員は、破産手続きの過程において東京国税局より約4千万円  
の申告漏れを指摘され、東京地方裁判所から免責の決定を取り消される事態となり、  
新聞各紙やテレビなどのマスコミでも大きく取り上げられることとなった。この不  
祥事は、市民の政治不信を招くとともに、本市議会の信頼も著しく失墜させるもの  
である。

本市議会において本人から事情聴取を行った結果、約4千万円の申告漏れがあった  
ことは事実であり修正申告を行ったこと、破産申し立て提出書類の一つである「債権  
者一覧表」に記載漏れがあったこと、免責の取り消し決定は事実であり不服申し立て  
を行う意思がないこと等の発言が確認された。

破産法第254条には、「第265条（詐欺破産罪）の罪について破産者に対する  
有罪の判決が確定したときは、裁判所は、破産債権者の申立てにより、又は職権で、  
免責取消しの決定をすることができる。破産者の不正の方法によって免責許可の決定  
がされた場合において、破産債権者が当該免責許可の決定があった後一年以内に免責  
取消しの申立てをしたときも、同様とする。」と謳われており、本人の故意か過失か  
にかかわらず、いずれにしても裁判所はこの条文を受けて、免責取消決定を行ったこ  
とは明白である。

市民の模範となるべき議員が税の申告を怠った上に、破産手続き過程で不正な行  
為を行ったことは、本市議会としてまことに遺憾であり、当該議員がこのまま議員  
として市政に関与し続けることは、とうてい許されるものではない。

よって、本市議会は、海老原弘議員に対し、免責決定の取り消しに至る自らの行  
動の社会的、道義的責任を重く受け止め、直ちに議員の職を辞するよう勧告する。  
以上、ここに決議する。



# 12月定例会 審議結果

※議長は採決に加わっておりません。

■可決・承認・同意・採択された案件

●全会一致のもの

番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	番号	件名	付託先委員会	本会議の結果
<b>市長提出議案</b>							
第29号	専決処分の報告及び承認（松戸市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定）	-	承認	第52号	松戸市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定	都市整備	可決
第30号	専決処分の報告及び承認（平成24年度松戸市一般会計補正予算（第5回））	-	承認	第53号	松戸市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定	都市整備	可決
第32号	平成24年度松戸市病院事業会計補正予算（第3回）	健康福祉	可決	第55号	松戸市病院事業使用料手数料条例の一部を改正する条例の制定	健康福祉	可決
第36号	松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定	都市整備	可決	第56号	契約の締結（市立八ヶ崎小学校校舎耐震及びトイレ改修工事）	教育経済	同意
第38号	松戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	健康福祉	可決	第58号	損害賠償の額の決定（市立東松戸病院の医療事故における和解）	健康福祉	同意
第39号	松戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	健康福祉	可決	第59号	市道路線の廃止及び認定	都市整備	可決
第40号	松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定	教育経済	可決	第60号	千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議	総務財務	同意
第41号	松戸市専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の制定	健康福祉	可決	第61号	指定管理者の指定（松戸駅東口自転車駐車場ほか51か所）	教育経済	同意
第42号	松戸市小規模水道条例の制定	健康福祉	可決	第62号	指定管理者の指定（常盤平駅北口第1自転車駐車場）	教育経済	同意
第43号	松戸市道の構造の技術的基準を定める条例の制定	都市整備	可決	第64号	人権擁護委員候補者の推薦	-	同意
第44号	松戸市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定	都市整備	可決	第65号	人権擁護委員候補者の推薦	-	同意
第45号	松戸市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定	都市整備	可決	第66号	人権擁護委員候補者の推薦	-	同意
第46号	松戸市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	都市整備	可決	第67号	人権擁護委員候補者の推薦	-	同意
第47号	松戸市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定	都市整備	可決	第68号	監査委員の選任	-	同意
第48号	松戸市都市公園条例の一部を改正する条例の制定	都市整備	可決	第69号	監査委員の選任	-	同意
第49号	松戸市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	都市整備	可決	<b>議員提出議案</b>			
第50号	松戸市下水道条例の一部を改正する条例の制定	都市整備	可決	第19号	海老原弘議員に対する辞職勧告決議	-	可決
第51号	松戸市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定	都市整備	可決	第25号	患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファン・ドラッグ）の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書	-	可決
<b>陳情</b>							
第11号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情	健康福祉	採択	第26号	メタンハイドレートの実用化を求める意見書	-	可決

※議案第38号から第53号までは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）の施行に伴い、関係法律が改正されたことによるものです。

●賛否が分かれたもの ○=賛成 ×=反対

【会派名の略称】 公明…公明党 市民ク…市民クラブ 松政ク…松政クラブ 共産…日本共産党 絆…絆（無所属の会・みんな） 民・社…民主・社民クラブ

表の見方 ○ 会派の全員が同じ賛否 ○<sup>2</sup>×<sup>1</sup> 会派内で賛否が分かれた場合、数字は人数

番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	公明 10人	市民ク 8人	松政ク 7人	共産 5人	絆 4人	市民力 3人	民・社 3人	無所属 1人 1人 1人 1人			
<b>市長提出議案</b>														
第31号	平成24年度松戸市一般会計補正予算（第6回）指定管理者の指定に伴い、債務負担行為を設定する。	総務財務	可決	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
第33号	松戸市行政組織条例の制定 複雑化かつ多様化する市民ニーズに対応し、行政サービスの向上及び効率化に向けた組織の全面的な見直しを行う。	総務財務	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
第34号	松戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 国家公務員の俸給表に準じ、俸給月額の変改を行うとともに、特定の職員の昇給を停止する。	総務財務	可決	○	○	○	×	○	○	○ <sup>2</sup> × <sup>1</sup>	○	○	○	○
第35号	松戸市債権管理条例の制定 市の債権管理に関する事務の処理について一般的基準その他必要な事項を定めることにより、公正かつ公平な徴収を確保し、市の債権の管理の適正を期する。	総務財務	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
第37号	松戸市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定 市立常盤平保育所及び市立小金保育所を廃止し、社会福祉法人に移管する。	健康福祉	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
第54号	松戸市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定 病院事業の管理者の権限に属する事務を処理させるための組織に、建設事務局を追加する。	総務財務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第57号	訴えの提起 業務委託契約の契約違反に伴う委託料の返還請求に応じないため、訴えを提起する。	教育経済	同意	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○
第63号	指定管理者の指定（松戸運動公園ほか5スポーツ施設） 松戸運動公園ほか5スポーツ施設の指定管理者を指定する。	教育経済	同意	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×



議員提出議案											
番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	公明10人	市民ク8人	松政ク7人	共産5人	絆4人	市民力3人	民・社3人	無所属
第23号	次代を担う若者世代支援策を求める意見書	-	可決	○	○	○	×	○	○	○	○
第24号	防災・減災体制再構築を推進する法の制定を求める意見書	-	可決	○	○	○	×	○	○	○	○
第27号	委任専決事項の指定についての一部を改正する指定	-	可決	○	○	○	×	○	○	○	○

■ 否決・不採択された案件

議員提出議案				
番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	採決
第20号	危険な地盤の大飯原子力発電所は直ちに停止させるよう求める意見書	-	否決	多数意見
第21号	リストラをやめさせ日本経済を建て直すよう求める意見書	-	否決	多数意見
第22号	核兵器保有を正当化する発言に抗議し、非核三原則の遵守を求める決議	-	否決	多数意見

陳情				
番号	件名	付託先委員会	本会議の結果	採決
第10号	議案等に対する議員個人の賛否公開を求める陳情	議会運営	不採択	多数意見

◎幹事長 ○副幹事長

平成24年12月(44人)

公明党	市民クラブ	松政クラブ	民主・社民クラブ
◎城所正美	◎末松裕人	◎杉山由祥	◎二階堂剛
◎石川龍之	◎山口栄作	◎石井勇	◎安藤淳子
高橋伸之	渋谷剛士	木村みね子	関根ジロー
飯東英一	市川恵一	張替勝雄	無所属
飯箸公明	岩堀研嗣	田居照康	海老原弘
織原正幸	大井知敏	平林俊彦	無所属
諸角由美	深山能一	小沢暁民	大橋博
矢部愛子	中川英孝	絆(無所属の会・みんな)	無所属
山沢誠	◎宇津野史行	◎杉浦誠一	無所属
渡辺美喜子	◎伊藤余一郎	◎こひら由紀	中田京
	◎山中啓之	川井清晶	無所属
	◎谷口薫	鈴木大介	無所属
	原裕二		桜井秀三

# 常任委員会所管事務調査の委員長報告

松戸市議会では、市長などや市民の皆様から提出された案件を審議するだけでなく、各常任委員会（4委員会）で、それぞれ市政の課題を抽出して、定例会中だけでなく一年を通して継続的に調査・研究を続けています。

今定例会では、各常任委員会で意見集約された内容を委員長報告として行いましたので、お知らせします。

なお、議長より市長へ政策提言書として改めて提出しました。

## 健康福祉常任委員会 「健康診査および検診について」

本常任委員会では、平成23年9月議会において、「健康診査および検診について」を所管事務調査事項とし、先進都市の保健指導や受診勧奨などの実践的取り組みを学び、執行部と意見交換を行うなどの調査・検討を進めてきた。

その検討過程において、より具体的テーマとして「特定健康診査」の受診率向上を中心に調査研究を進めることとした。

生活習慣の改善による生活習慣病の予防対策を進めることで、疾病の発症を予防することや減らすことが期待でき、さらには、住民の生活の質の維持および向上を図りながら医療費の伸びを抑制することが可能になるということから、特定健康診査と特定保健指導は、各医療保険者に実施が義務付けられた。

本市においては今日まで、受診率の向上を目指し、特定健診の自己負担金の無料化や人間ドック費用補助制度など、近隣他市と比較しても見劣りしないほどの、さまざまな施策を展開しているが、受診率は向上してきてはいるものの、依然として国の目標値とは大きな開きがある。

本委員会としては、市民への意識啓発・受診勧奨等を中心に市民の立場にたって調査研究を進めた結果、具体的なアイデアを含め、数多くの意見があった。

このような経過を踏まえる中、意見集約に至り、集中的・効率的に施策の執行ができる体制の整備も含め、次のとおり市長へ提言する。

記

1. 受診率の調査・分析については、受診率が低い理由を地域・年齢・男女・職業などさまざまな形で詳細な分析を行うと伴に、受診率の高い他市と比較・検討し、受診率向上策を図られたい。
2. 周知方法については、これまで委員会での意見交換の中で、執行部におかれては、努力されていることを改めて認識した。しかし、現実として受診率が上がっていないことを考えると、周知方法などのより一層の工夫や各種イベントなどでの啓発、また町会などの地域で活動していただいている方を全庁的に調査し、特定健診の受診率向上についても協力を得るなど、新たな施策を模索されたい。
3. 医師会との連携を図り、医師から特定健診の受診を促される仕組みを整備されたい。特に健康保険証に「受診・未受診」が分かる方法を検討されたい。
4. 土曜日・日曜日や夜間などに受診する機会を増やす検討をされたい。
5. 毎年連続して受診している方には特典を進呈することを検討されたい。（例えば、インフルエンザ予防接種の自己負担の割引、博物館などの公共施設利用料の割引等）
6. 他の機関での受診結果が情報提供されるよう、協力を呼びかけられたい。松戸市医師会との意見交換でもご助言いただいたところではあるが、今後も関係機関とさらなる協議を進めていただき、市民のニーズに合わせたサービスの提供に、より一層努めていただくようお願いする。

なお、本市議会としても特定健診の受診率を100%にすべく、各議員が受診したかどうか、本委員長へ報告する体制を整備しては、との意見が全委員からあったことを申し添える。

## 総務財務常任委員会 「防災対策について」

本常任委員会では、防災対策について「公助」の視点で調査研究を行ってきた。今や防災対策は「危機管理」という大きな枠の中で扱われている。そこで、東日本大震災で被災された市への視察等を行い、危機対応の要である「危機管理の組織体制」と、復興に大きく関係する「災害ボランティアの支援」を検証した。その結果、次のとおり意見集約ができたので市長へ提言する。

記

1. 松戸市地域防災計画で「松戸市直下約30km、マグニチュード7.3の地震」を想定しているのであれば、想定規模の地震が発生したときに引き起こされる被害の程度についても想定し、災害対策を図るべきである。
2. 「災害」はもとより「緊急事態」への対応も自治体に求められており、一組織では対応しきれなくなってきている。危機管理を担当する部署を配置するならば、全庁的な横の調整が取れる機能を持たせるべきである。
3. 危機管理の統括者には、危機対応に関する専門的な知識が要求される。また、統括者は、市の組織以外の団体と情報を共有しながら連携を取る中で、危機の状況に対応していくこととなる。危機事態の規模が大きくなり長期化するほど、統括者の危機対応にかかる業務量は増し責務も増大してくるため、統括者の任命をする際には、これらを含め検討すべきである。
4. 危機管理を担当する職員は、危機管理の実践を身体で覚え、危機管理の意識や認識、さらには知識を高める必要がある。よって配属後、一定の時期に必ず一度は危機管理の対応シミュレーションを体験させるべきである。
5. 災害ボランティアセンターを現社会福祉協議会のボランティアセンターの場所に開設するには、その敷地が狭隘であることからスムーズな運営が難しいと思慮される。市の責任において、早急に開設場所の検討を行うべきである。
6. 「災害ボランティアセンター運営マニュアル」には、市との協議・調整を済ませておくべき事項が、いまだ解決されないまま記述されており、マニュアルの精度を高める必要があると思われる。市の責任において、早急に実状に沿ったマニュアルとすべきである。
7. 災害ボランティアセンターに備える作業用資器材の調達について、市は社会福祉協議会に任せてしまっているが、整備の進ちょく状況を勘案すると、一定量は市の責任において整備すべきである。
8. 市内各所へのボランティアの派遣を考えると、災害ボランティアセンターのサテライト拠点としての役割は、市内15の地区社会福祉協議会だけではなく、災害時に開設される避難所にも求める必要があり、これらの連携づくりについては、市が積極的に関わるべきである。
9. 災害ボランティアセンターの運営に携わっていただくボランティアには、幅広い世代の人たちに参加していただく必要がある。高校、大学、企業等に対し、参加しやすい環境をつくれるよう、市が積極的に協力を要請し、参加意識を高めていくべきである。



### 都市整備常任委員会 「都市計画道路の見直しについて」

本常任委員会では、都市の骨格となる重要な都市施設である都市計画道路の見直しについて調査研究を行ってきた。

都市計画道路とは都市計画決定された道路であり、都市計画とは都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、現在から将来にわたり総合的な土地利用計画を定めるとともに、都市施設の整備と市街地の開発事業に関する計画を定めているものである。

本市では、昭和17年に最初の都市計画が決定して以来、時代背景とともに必要な見直しを行いつつ整備が進められ、現在、都市計画道路は、延長119,220メートル、整備率53.7%となっている。しかしながら、23,416メートル、19.8%が未施行のため、慢性的な渋滞個所の存在、広域的なアクセスの不足など、その影響が出ているものと考えられている。

都市計画道路の整備を取り巻く社会・経済状況は大きく変化している。街づくりにおいても高齢社会、バリアフリー、防災・減災といった新たな視点が必要とされており、未施行の都市計画道路、特に整備の見込みのないものは定期的に検討する必要があると思われる。

そのため都市計画道路を見直す際は、「路線および区間の必要性の評価」「代替可能な現道の評価」「制約条件の評価」等の評価方針に加え、本常任委員会として下記のような評価視点を取り入れるべきと考え、提言するものである。

また、都市計画道路の区域内に建築物を建築する場合には、都市計画法第53条および第54条を受けて、階数が2階以下で地階を有しないこと、主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造等の容易に移転、除却ができるものに限るとされている。建築制限については公共の福祉のために受任すべき範囲内であるとの判例もあるが、都市計画道路区域内の土地が有効利用できない、売買等で不利になる場合がある、整備時期が不明確で関係権利者が生活設計を立てづらいつつといった問題点もある。

そこで、未整備道路については、道路整備の予算に限りがあり、整備完了までには長い年月がかかると予想されることから、長期にわたり制限される都市計画道路区域内における建築制限を緩和することで関係権利者の負担軽減が図れると考え、本常任委員会として次のとおり提言するものである。

記

1. 都市計画道路を見直す際には、市の考える評価方針に加え「消防活動・救急活動の困難を克服するとともに、地域の防災性は向上されているのか」、「歩行者の歩行空間等を確保し、安全安心は向上されているのか」、「人身事故の多い道路の事故軽減に資するか」、「市内の商工業拠点、また隣接市の商工業拠点を結び都市活性化の相乗効果が見込まれるのか」、「住宅密集地であるとか、地形の高低差など物理的に困難ではないのか」といった評価視点を取り入れること。
2. 早期に事業着手が困難な都市計画道路の区域内の建築制限については、3階建てまでを許可とする緩和措置を行うこと。また、緩和措置を行う際には、広報等の活用により市民に分かりやすい形で行うこと。

### 教育経済常任委員会 「商業の振興について」

本常任委員会では、新たな特定所管事務調査事項として「商業の振興について」とすることに決定し、全国的な盛り上がりを見せている「若者文化による街の活性化」を中心として調査研究を進めることとした。

まず、「なぜ商業振興に若者文化なのか」について議論を進めた。そして、日本政府による「クールジャパン」という対外文化宣伝・輸出政策で使用される用語にあるように、日本の文化面でのソフト領域が国際的に評価されているという現象があり、ゲーム・漫画・アニメ・J-POPさらにアキバ系と呼ばれるアイドルなど、従来では日本国内だけのブームで取り上げられていたものが今や国際的規模になっていること、アニメの舞台を訪問する聖地巡礼や、いわゆるサブカルチャー系のイベントによる経済効果は、決して軽んじられるものではなく、今や、若者文化を取り入れないで商業や街の活性化は考えられない状況になっていることなどを委員全員で確認した。

平成24年3月には、外部講師を招いて、現在の若者文化を知るための勉強会を開催し、また「クリエイター活動を軸にした街づくり」を行っている企業や、若者に人気の「フィギュアの展示とアニメに関連した料理」を提供するカフェを訪問した。5月には、所沢市の「特色ある街コンと中心市街地活性化」、秩父市の「アニメコンテンツにおける、アニメツーリズムの可能性とまちおこし」、府中市の「手づくり市の魅力」、三鷹市の「SOHO CITY (ソーホーシティ) みたか構想-SOHOの課題」といった先進市のさまざまな取り組みを視察し、調査研究を進めてきた。6月には、本市の実態を捉えるべく松戸駅前の店主の方々と意見交換会の場を設け、物販店が撤退し、金融関連の店舗や大手居酒屋系の飲食店の増加などで買い物客が離れてしまったことなど、商店街の厳しい現状を伺った。

以上の経過を踏まえた中で意見集約を行い、本市には、大学が4校、高等学校10校、小中学校も数多くあること、さらに東京都と隣接し、鉄道の駅舎も20駅を超える恵まれた要件を備えていることなど、若者を呼び込みやすい環境にあることから、匂を逃さず、若者たちのニーズを的確に把握し、より高いレベルの施策を提供することは、若者文化による街の活性化にとってはとても重要であることを確認した。

このようなことから、本常任委員会としては、若者文化の中でもいわゆるオタク文化といわれるゲーム・漫画・アニメ・フィギュアなどに焦点を定め、若者の溢れる力で街が活性化され商業振興に貢献できる施策を講じるよう、次の項目について提言する。

記

1. 市外からも若者を呼べる、若者文化を活用したイベントの開催を、積極的に実施し、また支援すること。
2. この業界に憧れる若者たちへのアピールとして、関係団体や企業の専門家たちによる技術指導が受講できるセミナー等を開催し、これをきっかけとした就職や起業への結びつきを図ること。
3. 上記施策の実現は、本市にとって新たな取り組みとなることから、改めて、組織の編成を考慮すること。

## 一般質問

12月定例会では、12月5～7日・10日・11日の5日間にわたり、市政に関する一般質問を行いました。その中から、主な質問と答弁の内容をお知らせします。

※議長、副議長および議会選出監査委員は、一般質問を行っておりません。

### 小学校給食の食物アレルギー対応について

公明党 飯箸 公明

問 学校生活管理指導表の活用状況と食物アレルギーへの対応等を伺う。

答 「学校生活管理指導表」は、食物アレルギーを抱える児童に限らず提出いただいている。児童の成長過程における症状を確

認し、学校全体の状況を総合的に判断するために活用を図っていく。給食のアレルギー対応については、大量調理を基本としていることや時間的な制約などにより、十分な対応ができない現状であるが、作成した「アレルギー対応ガイドライン」の実施に向け、精査していきたいと考えている。



### 開設20周年を目前とした博物館について

無所属 中田 京

問 21世紀の森と広場は、博物館の絶対的バックヤードであるのに、その恵まれた環境を活用しているのか。また、市域全体をフィールドとし、市民の交流拠点として活動する意識は、博物館にはあるのか。

答 博物館では「小学生学芸員」と称して、小学校4年生以上を対象に、公園内で米作り講座を実施している。また、昨年開催した美術展では、関係機関の協力で、博物館の企画展示室を中心に、21世紀の森と広場まで展示場所を広げ好評をいただいていた。これまでも市内建造物、古文書、民俗の調査や遺跡、史跡等の現地解説会等を開催している。当然、博物館の調査研究の場は市内全域と考える。

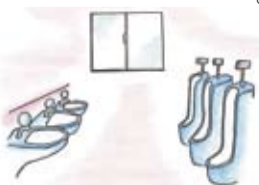
### 市立松戸高校のトイレリニューアル

公明党 高橋 伸之

問 授業内容や部活動が充実している市立松戸高校だが、施設の老朽化のため、トイレの抜本的改修が必要ではないのか。

答 創立38周年を迎えた市立松戸高校では、学校施設の老朽化が進んでいる。特にトイレは

配管から悪臭が発生し、夏場は清掃しても匂いがとれない状況にある。配管の水漏れや目詰まりなど、その都度改修しているが、抜本的解決に至っていない。生徒が主に利用する教室棟トイレは7か所あり、改修には多額の費用を要するが前向きに検討していきたい。





### 病児・病後児保育について

松政クラブ

木村 みね子

**問** 子ども・子育て関連3法にも盛り込まれている病児保育の導入および病後児保育施設増設の進捗よく状況について伺う。

**答** 病後時保育事業は、病氣回復期のお子さんをお預かりすることができ重要なセーフテ

ィネットと考えており、利用対象者への案内などを引き続き充実させていきたい。また、病児保育の導入、病後児施設の増設などの必要性の検討も含めて利用者の意向を伺うニーズ調査を実施する。具体的には、子ども子育て支援事業計画を策定する過程で、国から示される制度の詳細等とも併せて十分に検討していく予定である。



### 稔台交番前の浸水対策について

公明党

伊東 英一

**問** 路面冠水が頻発する県道松戸鎌ヶ谷線稔台付近だが、道路を管理する千葉県はどのような雨水対策を検討しているか。

**答** 市でも、稔台交番付近は道路冠水常襲地区と認識し、県へ要望して浸水解消に向けた事

業化を協議してきた。県の計画は、稔台交番前から中央消防署へ向かう坂を下りきった交差点までの約1キロメートル区間で埋設管や側溝を整備し、交差点地下にある雨水幹線に流入させ、春木川へ導くものである。計画では、道路区域内だけでなく沿道敷地からの雨水流入量も考慮しているため、市も県と事業を進めていく。県は平成25年度に実施設計、26年度に工事着手し、3年程度で完了予定としている。

### 子ども・子育て関連3法の事業の具現化は

公明党

織原 正幸

**問** 「地方版子ども・子育て会議」の設置と「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査について伺う。

**答** 平成24年8月10日に「子ども・子育て関連3法」が成立し、幼児期の学校教育・保育、地

域の子ども・子育て支援について、市町村が総合的に実施することとなった。子育て家庭のさまざまなニーズを反映させるための地方版子ども・子育て会議の設置や、事業計画の策定に向けたニーズ調査は、25年度以降に実施ができるよう検討している。今後とも国の動向を注視しながら、未来を担う子どもたちにどう育ってほしいか、どう育てたかを見据えて、準備体制を整えていきたいと考えている。

### 障がい者福祉について

日本共産党

山口 正子

**問** 障がい者の医療費助成を現物給付にできないか。

**答** 重度心身障害者医療費助成制度は、現行制度が償還払い方式であるため、申請手続きに際し、ご負担をおかけしている。市としては、郵送や支所での申

請受付など、申請者の負担軽減と利便性の向上に努めてきた。現物給付化には県内統一的な対応が必要であるとともに、千葉県、国民健康保険連合会など、関係機関の合意を得ることが不可欠である。こうしたことから、東葛・葛南地域の近隣11市が共同で、県に対して現物給付化の実現に向けた要望を行っている。しかし、具体的な進展がないことから、今後とも関係自治体と連携し、県に働きかけていく。

### 骨髄ドナー助成制度の創設について

公明党

城所 正美

**問** 血液の難病に苦しむ患者への有効な治療方法が、骨髄等の造血幹細胞移植である。一人でも多くの人の命を救うために「ドナー助成制度」を実施する考えはないか伺う。

**答** 白血病や再生不良性貧血

は、正常な血液がつかれなくなる病気で、造血幹細胞移植しか根本的な治療法がないといわれている。平成24年9月に「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が成立したが、移植には種々の課題もある。ドナーへの公的助成も一つの方策であると考え、まずは、市の責務としては、市民への情報提供に努め、一人でも多くのドナー登録が推進されるように努力していきたい。

### 学校施設における防災について

民主・社民クラブ

関根 ジロー

**問** 小中学校体育館トイレの洋式化について伺う。

**答** 小中学校体育館は災害時においては、地域の防災拠点としての利用にも配慮した建物であることが望まれている。一方で地域の避難場所に対応

した機能が不十分であるとの意見があることも認識している。現状では、小中学校校舎一階に洋式トイレがあるので、和式便器をご使用にならない方は、一階の洋式トイレを利用していただくよう考えている。なお、校舎の耐震化を前倒しで実施しているが、引き続き体育館トイレの洋式化促進についても研究していく。



校舎の洋式トイレ

### 公共施設の予約システムについて

民主・社民クラブ

安藤 淳子

**問** 現在、運用している二つのシステムは、平成26年度を目標に統合を検討するとのことだが進捗よく状況を伺う。

**答** 市民センターやスポーツ施設等が使用している「公共施設インターネット予約システム

ム」と森のホール、市民劇場、市民会館が使用している「3館予約システム」がある。3館予約システムは、コンサートや演劇等の公演が主な利用形態であり、総合的に施設管理をし、さまざまな公演のチケット販売や会員管理も行っている。それぞれの機能を踏まえると、現段階での統合は、難しいと考える。今後は、関係部署と協議を図り、満足いただけるようサービスの向上を図っていきたい。

### 高齢者の緊急時情報提供事業の進捗よくは

公明党

矢部 愛子

**問** 緊急時情報提供事業の取り組み状況を伺う。

**答** 「緊急時情報提供事業」については、先進市の視察を行うなど実施に向け検討している。現在は、119番通報受信等の指令業務を、6市で共同運用

する準備を最優先としているが、基盤整備された後に、引き続き検討していきたい。事業が開始されるまでは、85歳以上の希望者を対象に「救急時情報用紙」を配布し、いち早く情報を把握することで、迅速な対応が図れるよう、平成25年度から整備していきたく考えている。



松戸市消防局指令管制室

### 職員の不祥事について

無所属

桜井 秀三

**問** 松戸市では近年11件の不祥事が発生し、市民からの信頼が崩れつつある。市長としての対応をどう考えているか。

**答** 不祥事が発生した場合は、常に厳正な処分を行い、その都度、全職員に対し注意・喚起を

行ってきた。人事院の「懲戒処分の指針」等を参考に、松戸市職員分限懲戒審査委員会を開催することも考えている。また、管理職を対象に、公務員倫理や服務に関するコンプライアンス研修を実施し、刷新担当連絡会議による各所属での準公金等の取り扱いに関する管理・保管状況等の実態調査を実施した。市民の方々の信頼を取り戻し、サービス向上のため、ことあるごとに注意・喚起を行っていく。



### ボランティア活動とエコ活動について

公明党

諸角 由美

**問** 市の重要な施策などに関心を高めてもらうため、市川市で行っているイベントや各種講座などへの参加に対しポイントを付与する、「地域ポイント制度」は導入できないか。

**答** 本市のポイント制度とし

ては、楽しみながら省エネに取り組んでいただくための、減CO<sub>2</sub>(ゲンコツ)ポイントカード制度、市とNPO法人松戸エコマナー「アウルの会」との協働事業としてのアウル通貨がある。市川市で行っている「地域ポイント制度」の目的は、市民に地域への関心を持ってもらうことや、自主的な活動を促進していくことにある。現在のところ、本市では導入に至っていないことから、今後、研究していく。

### 防災対策について

公明党

渡辺 美喜子

**問** 総合防災訓練の反省点および会場の展示物について伺う。

**答** 新たに、体育館における避難所運営訓練、従来からの屋外での救出訓練、救急訓練および体験訓練の4種類の訓練を4班に分けて交代で実施した。

体育館での避難所運営訓練については、今回が初めてであったため、参加者に対してのアナウンスが不足していたこともあり、混乱した等の反省点がある。今後とも、訓練の進行については反省点を生かし、より良いものにしていきたい。なお、備蓄している物品も、今後は会場に展示していく考えである。



備蓄しているパーソナルテント

### 小金原中央駐車場について

市民クラブ

渋谷 剛士

**問** 財団法人松戸市都市整備公社の解散後、小金原中央駐車場の今後の管理・運営について市の考えを伺う。

**答** この駐車場は昭和46年、当時の日本住宅公団より駐車場を目的に、無償譲渡を受けた市

有地である。周辺の施設利用者への利便を図り、地域の発展に貢献してきたと認識している。今後「時間貸し駐車場」として、有償による貸し付けを考えている。貸付先の選定については、駐車場や商店会の利用者には有益となるよう、小金原中央商店街振興組合からの要望も含め検討していく。



### 松戸駅周辺に自転車駐車場の確保を

絆(無所属の会・みんな)

杉浦 誠一

**問** 松戸駅周辺の自転車駐車場の確保について、駐車場設置義務条例の遵守状況等を伺う。

**答** 自転車駐車場設置義務条例では、一定規模以上の施設に対し、駐車場の整備を義務付けている。新築の際には、台数が

確保されているか確認しているが、商品の陳列等に転用されている場合もあるので、実態調査を行い、条例に基づく指導や措置命令等を検討する。また、松戸駅東口周辺の駐車場の整備の必要性は強く認識しており、再整備も視野に入れ、調査等の方策を検討していきたいと考えている。



松戸駅東口駐輪場

### 都市整備公社事業の引き継ぎについて

絆(無所属の会・みんな)

川井 清晶

**問** 財団法人松戸市都市整備公社が行ってきた事業は、解散後も引き継ぎ継続されるのか。

**答** 都市整備公社は平成25年3月末に解散するが、取り組んできた事業については、関係課を始め、地権者・関係団体と協

議を行っている。引き継がれる事業の一つには小金原中央、馬橋東口、和名ヶ谷、千駄堀や21世紀の森と広場周辺における駐車場管理運営事業がある。一部所有者へ返還されるが、大部分は民間委託等により、同じ運営形態で継続できるよう検討している。



21世紀の森と広場西駐車場(時間貸し駐車場)

### 都立八柱霊園について

絆(無所属の会・みんな)

鈴木 大介

**問** 都立八柱霊園内に合葬式墓地が建設されたが、事前の地元への対応が不十分であった。周辺住民への配慮に慎重を期すことは当然と考える。そこで、本市と東京都の間に覚書等は存在するのかわかるか。

**答** 八柱霊園は、昭和10年7月に東京市営霊園として、当時の八柱村に開園した。本市と都

の間に覚書等は存在するのかわかるか、関係部署にて調査したが、存在を確認できなかった。都に問い合わせたが同様であった。また、都と情報をやり取りするための窓口は、本市には特にない。なお、八柱霊園周辺に住む市民の方々に影響があり、市がやるべき個々の案件は、関係部署で連携しながら対応していく。

### 特別養護老人ホーム施設整備について

日本共産党

高橋 妙子

**問** 特別養護老人ホームの入所定員と待機者について伺う。

**答** 本市では、介護保険制度がスタートした平成12年4月1日現在で、特別養護老人ホームが6施設、定員496人、待機者数144人であった。24年10

月1日現在では、17施設、定員1254人、待機者数1724人になっている。なお、入所を待っている方々の状況については、待機者数1724人のうち在宅の方が1015人、そのうちひとり暮らしの方が447人である。また、近隣市の待機者数の状況は、24年7月1日現在で、千葉市1819人、船橋市822人、市川市972人、柏市1306人となっている。

### 原発事故子ども被災者支援法について

民主・市民クラブ

一階堂 剛

**問** 平成24年6月に国会で成立したいわゆる「原発事故子ども・被災者支援法」について市の認識を伺う。また、本市がこの法律の支援対象地域となるよう、国に申請をすべきでは。

**答** この法律は、原発事故に

よる被災者の支援が継続する間、確実に実施される理念が盛り込まれた法と認識している。除染に加え、被災者の健康や生活不安への対策を講じる必要性をうたったもので、包括的な支援が、「松戸市放射能対策総合計画」と同様、国においてもしっかりと規定されたものと解している。今後は、国の動きを注視しつつ、法の趣旨や内容の検討を行い、具体的な対策を国に要望すべく協議等を行っていく。

### 市立病院候補地の埋蔵文化財について

無所属

大橋 博

**問** 千駄堀地区の新病院移転候補地は、一部が埋蔵文化財包蔵地だが調査はどのように行うのか。

**答** 新病院移転候補地の埋蔵文化財包蔵地の範囲内は、確認調査から実施する。また、事業

区域内の包蔵地以外の部分については、試掘調査から実施し、試掘データや埋蔵文化財の遺物の出土状況等を基に確認調査を行う。これらの結果を踏まえ、本調査の要否や実施範囲を決定する。新病院建設事業の全体スケジュールについて、は支障を及ぼすことがないよう進めていきたい。



新病院移転候補地周辺



### 駅周辺の交通渋滞対策について

市民力 谷口 薫

**問** 八柱駅南口では、幹線道路までタクシーが待機し渋滞が発生している。防災上の視点からも、路上駐車防止対策を伺う。

**答** 八柱駅周辺の交通渋滞対策として駅前広場内の路面表示を行い、松戸地区タクシー運営

委員会に対し、乗車場以外での待機の規制について乗務員への指導を要請したところである。

運営委員会でも北口にタクシー乗り場を設置し、一時的な効果が見られたが、現状は県道まで待機している状況である。駅前広場の利用形態の変更を伴う改良は難しいため、今後も関連機関と連携を図り、路面標示や規制の強化など更なる対策を実施し、機会を捉えタクシー事業者に改善を求めていきたい。

### 道路照明灯(道路灯)のLED化について

市民力 原 裕二

**問** ①道路照明灯(道路灯)の総数は。②灯具をLED化した場合の経費比較は。③LED化導入に向けた市の考えを伺う。

**答** ①本市の道路灯は、主に市道の主要幹線道路に設置しており、平成24年10月現在で、約

3610カ所である。②道路灯をLED化した場合、水銀灯とLED灯との経費を、LED灯の耐用年数である15年間で比較すると、水銀灯は約51万円、LED灯は約25万円、約26万円の削減となる。③LED灯を導入することで、現在より街並みが明るくなる、ランプ交換作業の軽減が図れる、維持管理費やCO<sub>2</sub>の削減にも寄与するなど、さまざまな効果が期待できることから、前向きに検討したい。

### 上本郷駅の無人化について

日本共産党 宇津野 史行

**問** 国土交通省との交渉で、「自治体・地域住民・新京成電鉄で話し合った方がよい」という見解が示された。市として話し合いの場を持つ考えはないか伺う。

**答** 市内の駅の無人化は、松

戸新田駅で初めて実施され、平成23年には、みのり台駅でも実施されたが、鉄道事業者の主導による説明会は一度も開催されていない。市としても、話し合いの必要性は十分認識しており、無人化が実施される前に、地元の方々に対して、丁寧な説明を公共交通事業者の責任で行うべきと考えている。市から新京成電鉄に対し、住民への周知を図るための説明会開催を文書により要望したところである。

### 公共施設の耐震化・老朽化対策は

日本共産党 高木 健

**問** 八ヶ崎市営住宅と小金原併存市営住宅の現状と入居者の受け入れ中止に伴う状況は。また、入居者に対する周知は。

**答** 両市営住宅は、昭和45年から48年に建設され、約40年が経過している。老朽化や経年劣

化が見られ、住戸内等の修繕対応などを実施している。入居者の募集を平成20年10月から停止したことで、24年11月末では小金原併存が15戸、八ヶ崎が37戸の政策的空き家となっている。

老朽化・耐震性をはじめ、敷地要件等にも問題があり、市の重要課題とし、建て替えや移転等を含め協議・検討を行っている。今後は入居者の方に、現状や整備の方向性について、不安や混乱のないように周知をしていく。

### クリーンセンターの焼却灰について

日本共産党 伊藤 余一郎

**問** クリーンセンターで保管している焼却灰について伺う。

**答** クリーンセンターでは、飛灰(ばいじん)の放射性セシウム濃度が、国の示す基準値を超えているために処分ができず、場内で保管する状況が続いている。

保管量は、平成24年11月末現在で616.19トン、飛灰を収納しているフレキシブルコンテナバッグ数は1009袋である。安全対策を十分行っているが、今後は、放射線の遮蔽効果がある仮設保管容器を設置し、より一層、周辺環境に支障が生じないように努める。



クリーンセンターの飛灰保管場所

### 子育て支援施策について

無所属 海老原 弘

**問** NPOにっぽん子育て応援団の調査では、全国の主要な104自治体中、松戸市の子育て支援施策が2年連続2位となった。どのような施策が評価されたと考えるか。

**答** この調査は、子育て分野

における市民活動団体と自治体の連携や、子ども・子育て新制度への対応状況等を調べたものである。本市は「一時預かり施設の充実」「地域の人材活用」「子ども・子育て新制度への積極的な取り組み」の3点が評価された。松戸市次世代育成支援行動計画の基本目標の一つ「子どもから広がる地域づくり」を目指し、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを進めるため、更なる施策に取り組みたい。

### 地域包括ケアシステムについて

市民クラブ 岩堀 研嗣

**問** 平成25年度設置予定の地域包括支援センターについて、市が考える地域ケア会議の目的と役割、開催頻度を伺う。

**答** 地域ケア会議は、多職種協働ネットワーク構築のための重要な業務であり、課題発見や

連携調整、事業評価等が主な目的である。構成員としては町会・自治会、民生委員、介護等の関係者などを考えている。この会議により、地域関係者の連携を図り、それぞれの役割と機能を理解し、情報を共有することで、効果的な包括ケアが可能になると考える。本市で地域包括ケアシステムを構築する上では、地域で高齢者を支える新たな仕組みづくりが重要であり、会議は必要に応じ開催していく。

### NPO法人に係る県補助金返還問題について

松政クラブ 小沢 暁民

**問** 今回の県補助金返還問題について、どのように考えるか。

**答** 今回の問題については、受託業者が仕様書に基づく契約内容に違反し、業務を実施したことが原因であると認識している。しかしながら、事務処理上、

職員がそのことを見抜けなかったことは遺憾に思っている。追って、新たな事実関係が明らかになれば、それに対応した対策を講じていかなければならないと考えている。

今後は、このようなことが二度と起こらないように十分に注意喚起してまいりたい。また、今回のことよって、職員やNPOが新しい事業に対して委縮してしまうことがないように配慮してまいりたい。

### 協働事業の考え方について

市民力 山中 啓之

**問** 協働事業および協働事業者をどのように位置付けているか。また、課題等について伺う。

**答** 市民活動団体や民間事業者が、市と相互に社会資源を分担し、協力して行う事業が協働事業である。事業者は、市と対

等に責任を負う行政のパートナーを前提に、公共サービスの新たな担い手と位置付けている。こうした中、指定管理者であるNPO法人に対し、市費の返還を求める事態になったことは残念であり、市民活動団体と市の協働事業全体が、慎重になり足踏みすることを憂慮している。今後は、より公共性が高い事業を求め、協働が目指す地域課題を解決する仕組みを普及、定着していくことが急務と考える。



# 委員会の新しい構成が決まりました

常任委員会等の委員の任期は、委員会条例により2年となっています。今定例会で各委員会の構成員が代わりました。

議会運営委員会	都市整備常任委員会	教育経済常任委員会	健康福祉常任委員会	総務財務常任委員会
委員長 深山 能一	委員長 織原 正幸	委員長 木村みね子	委員長 渋谷 剛士	委員長 城所 正美
副委員長 石川 龍之	副委員長 市川 恵一	副委員長 伊東 英一	副委員長 こひら由紀	副委員長 杉山 由祥
委員 山中 啓之	委員 海老原 弘	委員 安藤 淳子	委員 山口 正子	委員 原 裕二
〃 杉山 由祥	〃 高橋 伸之	〃 鈴木 大介	〃 関根ジロー	〃 高木 健
〃 矢部 愛子	〃 川井 清晶	〃 宇津野史行	〃 石井 勇	〃 飯箸 公明
〃 山沢 誠	〃 大橋 博	〃 山中 啓之	〃 岩堀 研嗣	〃 中田 京
〃 大井 知敏	〃 石川 龍之	〃 諸角 由美	〃 高橋 妙子	〃 深山 能一
〃 伊藤余一郎	〃 大井 知敏	〃 渡辺美喜子	〃 矢部 愛子	〃 二階堂 剛
〃 二階堂 剛	〃 伊藤余一郎	〃 山口 栄作	〃 山沢 誠	〃 田居 照康
〃 杉浦 誠一	〃 桜井 秀三	〃 末松 裕人	〃 張替 勝雄	〃 杉浦 誠一
〃 平林 俊彦	〃 平林 俊彦	〃 小沢 曉民	〃 谷口 薫	〃 中川 英孝

## 人事案件

人権擁護委員の四人の任期満了に備え、それぞれの方の推薦に同意しました。  
(敬称略)

人権擁護委員

瀧田 泰子  
若林 桂子  
山野 口村 勤

## 議会選出監査委員

議会選出の監査委員に欠員が生じたことに伴い、新たに選任するための議案が今定例会に提出され、

岩堀 研嗣  
張替 勝雄

## 意見書5件提出

地方自治法第99条の規定により国会及び関係行政庁に対し、次の意見書を提出しました。

- 次代を担う若者世代支援策を求める意見書
- 防災・減災体制再構築を推進する法の制定を求める意見書

- 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書

- メタンハイドレートの実用化を求める意見書
- 建設業従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書

## 3月定例会の開催予定

平成25年松戸市議会3月定例会は、2月21日(木)から3月22日(金)まで開催される予定です。請願・陳情は、2月12日(火)正午までに提出してください。

期日	主な内容
2月21日(木)	招集日・本会議 (施政方針・議案説明) 常任委員会(先議議案審査) 本会議(先議議案採決) 本会議(一般質問)
27日(水)	本会議(一般質問)
28日(木)	本会議(一般質問)
3月1日(金)	本会議(一般質問)
4日(月)	本会議(一般質問)
5日(火)	総務財務常任委員会
6日(水)	健康福祉常任委員会
8日(金)	教育経済常任委員会
11日(月)	都市整備常任委員会
12日(火)	予算審査特別委員会
14日(水)	〃
18日(日)	〃
19日(月)	〃
22日(金)	本会議(議案等の採決)

## 議会を傍聴しませんか

議会では、市民の皆さんの生活に関するさまざまな問題を取り上げて審議しています。私たち議員が、どのような活動をしているか、議会を傍聴しにいらっしやいませんか。議会を傍聴するには

- (1) 開催当日、議会棟にて開会予定時刻の30分前から傍聴の受付を行います。
- (2) 受付で住所・氏名をご記入ください。
- (3) 係員が傍聴席にご案内します。
- (4) 車椅子等でお越しの方は、係員にお申し出ください。

問い合わせ先 市議会事務局庶務課  
TEL 047(366)7381

## 声の議会だよりをご利用ください

松戸朗読奉仕会のご協力により、視覚障害の方々を対象に、議会だよりを朗読した録音物の貸し出しをしています。詳しくは左記までご連絡ください。

松戸市障害者福祉センター(ふれあい22内)  
TEL 047(383)7111  
住所 松戸市五香西3-7-1

## 松戸市議会の情報をホームページで公開しています。



本会議の様子は、松戸市ホームページのまつど市議会の「インターネット議会議中継はこちら」からご覧いただけます。ライブ放映は、本会議開始直前から終了まで議場の様子を放映します。過去の議会議中継は、会議翌日の夜から公開となります。また、「松戸市議会会議録検索システム」では、過去の会議録も公開しておりますので、どうぞご利用ください。

松戸市議会ホームページ  
<http://www.city.matsudo.chiba.jp/gikai.html>

インターネット放映アクセス件数 29万3,537件(平成17年6月開設～平成24年12月末)

## 編集の窓

今定例会で広報委員の変更がありました。今後本市の議会活動を市民の皆様にかかりやすく伝えるよう、広報委員一同、議会広報の充実に向け取り組んでまいります。

広報委員会

委員長	石井 勇
副委員長	高橋 伸之
委員	関根 ジロー
	宇津野 史行
	渋谷 剛一
	市川 恵一
	諸角 由美
	木村 啓之
	鈴木 大介
	山中 啓之
	山崎 大介
	角村 啓之
	由美 啓之

次回発行予定は5月1日(水)です。